

【様式2：不適合事象報告書】

JFEエンジニアリング株式会社
統括所長

不適合事象の種類	溶融設備の故障(区分3)
不適合事象発生場所	焼却・溶融施設
不適合事象発生日時	令和6年 8月 29日 午前1時 59分頃
1) 不適合事象発生概要	灰溶融設備(焼却主灰定量供給装置)の故障
2) 不適合事象の原因	灰溶融炉に灰を供給する焼却主灰定量供給装置の一部である減速機が停止
3) 被害状況	①設備・装置の被害状況：有
	②人的被害状況：無
	③二次被害状況：無
	④周辺環境への影響：無
4) 不適合事象発生時の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却主灰定量供給装置の故障警報が発報 ・焼却主灰定量供給装置の運転が停止 ・装置の点検口(6箇所)を開放、内部を確認 →著しく運転を阻害する要因は確認できず ・灰溶融炉を立下げ ・減速機の故障を確認、予備品へ交換 ・灰溶融炉を再立上げ
5) 施設稼働停止の状況及び復旧日時	施設稼働停止時間：8日 11.5時間 復旧時間：令和6年 9月 6日 21時 30分頃
6) 不適合事象の調査及び防止対策等の状況	① 不適合事象対策本部の設置：無
	② 周辺環境調査の実施：無
	③ 不適合事象調査委員会の開催：無(ただし、定例開催時に情報共有)
	④ 復旧作業・不適合事象防止対策・改善策等 【復旧作業】 1) 専門業者による減速機の点検、交換、試運転・調整の実施 【不適合事象防止対策等】 1) 日常点検項目の改訂 (点検項目に ①異常発熱 ②過負荷状態 の確認を追加)
7) その他	なし

経過報告

令和6年8月29日

- 1:59頃 焼却主灰定量供給装置の故障警報が発報。
焼却主灰定量供給装置の運転が停止。
装置の点検口（6箇所）を開放し、内部を確認をしたが、著しく運転を阻害する要因は確認できず。
- 4:25頃 作業員から運転所長へ一連の経過を報告。
- 4:30頃 2号灰溶融炉をホールド運転へ移行。
- 8:00頃 JFE事務所内で情報共有と対応策を協議、決定。
- 10:00頃 2号灰溶融炉を立下げ開始。

令和6年8月29日～9月3日

焼却灰の溶融処理ができないため、非常用主灰ピットへ灰を送り、フレコンバック詰め作業を実施。

令和6年8月30日～8月31日

焼却主灰貯槽内の主灰を取り除き、貯槽内に異物などの噛み込みが無いことを確認。
焼却主灰定量供給装置を単独で運転させたところ、減速機がうまく稼働しないことを確認。

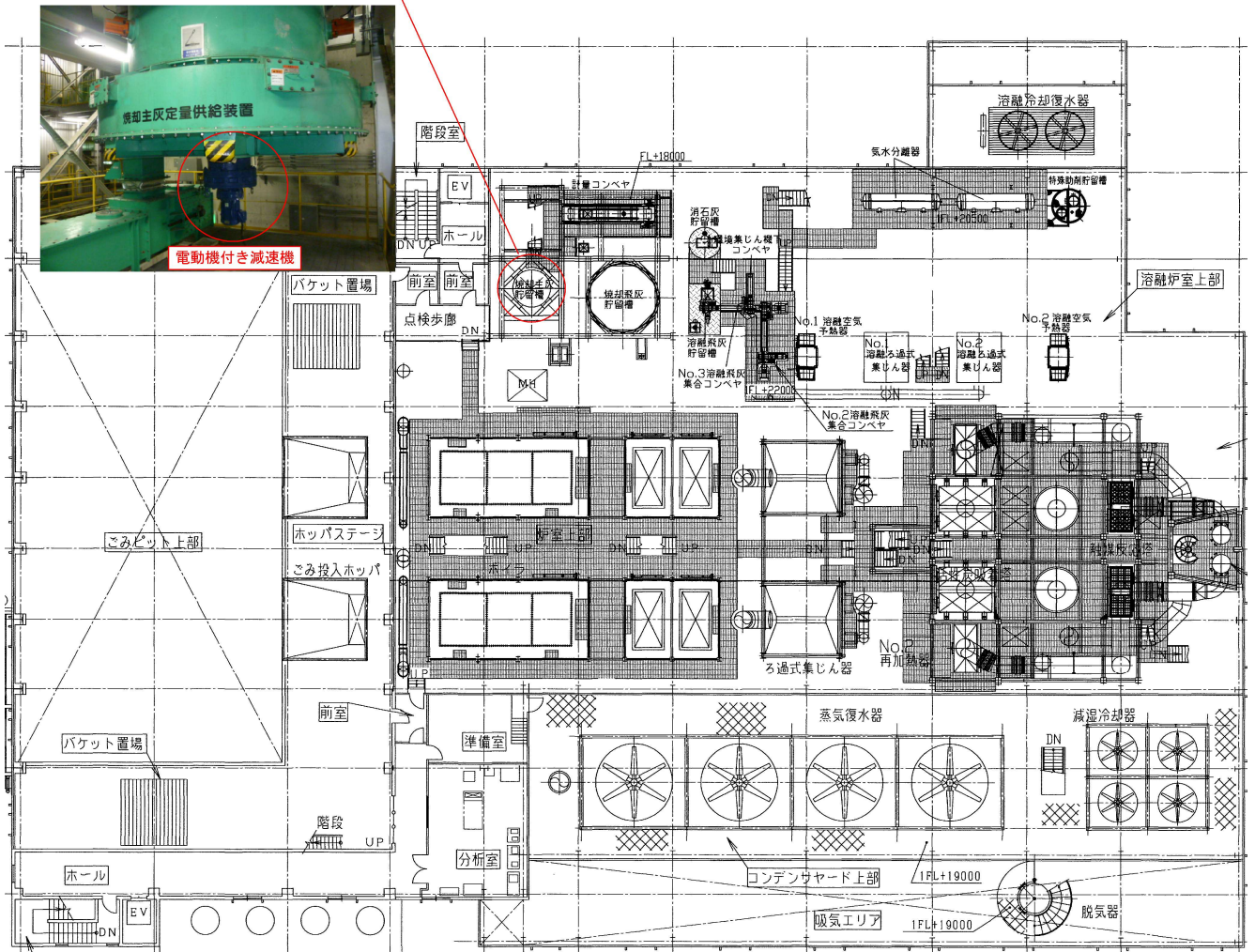
令和6年9月2日～9月5日

場内で保管していた予備の電動機付き減速機を専門業者の工場へ持ち込み、点検・試運転にて動作を確認。

令和6年9月6日

- A.M. 既設の電動機付き減速機を予備品と交換。
- P.M. 試運転・調整を実施。
- 21:30頃 1号灰溶融炉を立上げ開始。

不適合事象発生場所



焼却・溶融施設4階平面図